

別添 評価基準

令和8年度 印西市マイナンバーカード総合対応窓口及び相談対応コールセンター業務委託に係るプロポーザル評価基準表

第一次審査（書類審査）評価基準及び配点

評価項目		評価基準	配点
会社の概要 (安定性)	信頼性	会社の機密保持体制	30
	業務実績	過去5年間の地方公共団体における同種業務の受注実績について	
一次審査合計点			30

第二次審査（プレゼンテーション）評価基準及び配点

評価項目	評価の視点	配点
マイナンバーカード総合対応窓口	オンライン窓口（オペレーターとのビデオ通話による遠隔対応の窓口）を用いてマイナンバーカードの総合対応をする業務について	15
マイナンバーカード相談対応コールセンター	マイナンバーカードについての相談に対応するコールセンター業務について	10
体制	研修を受けた人員が配置され、安定的に業務を遂行できる体制が整っているか	5
FAQ	実績に基づいた知見を集積したFAQが作成されているか	5
アピールポイント	優位性があれば加点する。また仕様書に定めのない業務で、見積額の範囲内で行える業務を提案した場合、加点することがある	5
価格	評価点数 = (1 - 提示見積価格 ÷ 予算額) × 10	10

最低基準点	一次審査及び二次審査の点数の合計が、総合計点の6割に満たない場合は失格とする。 一次審査合計点：30点 二次審査合計点：50点 総合計点：80点 最低基準点：48点（6割）
-------	--